

平成 29 年度第 3 回堺市社会教育委員会議

- 開催日時 平成29年10月11日（水） 午前10時～11時40分
- 開催場所 堺市役所本館地下1階 会議室(B)
- 出席委員 餅木議長、林副議長、浅野委員、田間委員、鶴山委員、服部委員、原委員、
(欠席 佐伯委員、山口委員)
- 事務局職員 橋部長、寶子課長、村田課長補佐、赤田管理係長、宮本主査、深澤職員
- 案 件 (1) 平成29年度指定都市社会教育委員連絡協議会等への参加報告について
(2) 今期の会議取組内容について

発言内容

○事務局（宮本主査） 定刻になりましたので、ただいまから、平成 29 年度第 3 回社会教育委員会議を開催いたします。

初めに、開会にあたりまして、地域教育支援部長の橋からご挨拶申し上げます。

○橋部長 みなさん、おはようございます。地域教育支援部長の橋でございます。

本日はお忙しいなか、委員の皆様におかれましては社会教育委員会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より本市の社会教育の振興に多大なる貢献をいただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

前回 8 月 3 日に開催されました社会教育委員会議では、講演とパネルディスカッションにより、「社会教育への発想をきりかえてみましょう！」「みんなで『つながり』を広げましょう！」という提言内容を各団体と共有する機会を持ったところでございますが、それに関しまして、先般の全国社会教育研究大会において提言書の発信を行ったと伺っております。今後、さらなる発信につなげたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、まず「平成 29 年度指定都市社会教育委員連絡協議会等への参加報告について」、次に、「今期の会議の取組内容について」の 2 点について、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと思っております。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は、最後までよろしくお願い申し上げます。

○事務局（宮本主査） なお、本日の会議は委員 9 名中、半数以上の 7 名のご出席をいただいておりますので、堺市社会教育委員会議規則第 3 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げますとともに、この後の進行につきましては、餅木議長にお願いいたします。

では、議長、よろしく申し上げます。

○餅木議長 みなさん、おはようございます。今日は、欠席がお二人ということで、少し寂しいんですけども、元気にやりましょう。よろしく申し上げます。

今、部長からお話がありましたように8月3日に社会教育委員会議、その後、我々お披露目会と言っていいか、発表をさせていただいて、たくさんの団体のみなさんが参加して、意見も言っていただくなど、とても有意義な会ができ、またスタートができたかなと思っています。その後、それぞれの団体で、この件についてお話とか何かありましたでしょうか。もしあったら、お聞かせいただいたらありがたいんですが。

○餅木議長 特にないですか。これからそれを地道に広げていくというか、伝えていくというか、そういう活動がスタートしていくということだと思いますので、よろしく申し上げます。

では最初に、案件として大きく2つですが、「案件(1)平成29年度指定都市社会教育委員連絡協議会等への参加報告について」ということで、指定都市社会教育委員連絡協議会、それから、近畿地区社会教育研究大会(京都大会)、それと、全国社会教育研究大会(北海道大会)について、参加した委員からのご報告をさせていただくということになります。

では、まず最初に、指定都市社会教育委員連絡協議会です。私と寶子課長、それから生涯学習課の植松課長も一緒に参加していただきました。まず、私から報告させていただいて、その後、寶子課長から追加でご報告いただきたいと思っています。

では、資料をごらんください。

これは、7月7日の金曜日に熊本市で開催されました。6日には指定都市社会教育主管課長会議があったので、課長たちは先にいらしていたんですけど、私は7月7日に行ったんですが、7月5日に北九州で豪雨があって、福岡のあたりが大変な被害があったということでした。新幹線が動くかどうか心配したんですけど、新幹線はびくともしない。ローカル線は随分運休があって、それが新幹線のなかでもテロップが出ますが、そこには、運休とかが出ていました。そんな状況での開催だったと思います。

私が着いたのは、午後で、2時からの協議会に参加させていただきました。例年、この協議会は、政令指定都市20のうちの3つの市から協議題が出され、回答は全部の市が出すんですけど、そこから熊本市が、今年はこちらに発表をお願いしたいということで回答する市を選んで協議します。3つの協議題ですけども、さいたま市と、静岡市と名古屋市が出してきました。

さいたま市については、「地域における社会教育主事の活躍について」という協議題だったんですが、これは社会教育主事は、堺の場合は特段の活動がないということで、そういうこともあるのかなというお話ですが、静岡市は「学校を支える地域人材の育成や潜在的な人

材の掘り起こしに関する取り組みについて」、学校を支える地域人材がどんな風にして掘り起こされているかということについて知りたいという、それぞれの地域の問題なんですけど、ここは、堺市がそれに対して意見を述べる、取組を報告するというのが当たっていました。これは課長から丁寧な報告をしていただきました。

それから、もうひとつ名古屋市は、読書活動ですね。「家庭、地域、学校、関係機関、民間団体等との連携による、子どもの読書活動推進のための取り組みについて」と。名古屋市は、そこが今課題になって、始めようとしているというようなことでした。

静岡市の協議題については、寶子課長から地域人材の活用ということと、「いきいき堺市民大学」を中心に、さらに区教健の「社会的親養成講座」、それから、「堺・自由の泉大学」の取組や提言書についても触れられて、広範なお話をさせていただきました。特に、地域人材活用事業という事業がありますけど、その一環で堺市の外部人材システムとして、平成28年度の登録者が3,600人おられて、そのうち3,200人が活動していたってことを報告されたんですけど、何でそんなことができるんだと。堺市はたくさんの地域人材が動いているということが関心を呼んでいました。

それから、堺市に関心を持っていただいている、昨年度、相模原市でこの協議会があったんですけども、相模原市で議長をされた古矢さんが、特に去年堺市が発表した社会教育委員自体が活動していくということについて関心を今年もずっと示されて、そういったことを聴きたいということもありました。それについてもお答えしました。

昨年度、堺市が参加して、みなさんどんな活動をしていますかということ、寶子課長が中心になって、林副議長も一緒にですけども報告して、すごく活性化しましたが、今年も同じように、とっても活性化した協議会になったと。去年から何か変わったと。とてもいろいろ学ぶことの多い協議会だったという感想です。

では、これについて、寶子課長、よろしくをお願いします。

○寶子課長 私自身も当課に在籍しまして、もう5年目になります。当然のことながら、この協議会の出席も5回目ということになります。5回見てきていますが、先ほど議長のお言葉にもありましたように、昨年度から活性化と言いますか、議論が活発になりました。参加者が積極的に手を挙げたりとか、そして、積極的に答えたりとかいうことで、どんどん意見交換をして、まさしく社会教育の場だなと感じているところです。

そのなかで、有益な情報をたくさん得られているところでございます。先ほど議長にもありましたように、私どもは「学校を支える地域人材の育成や潜在的な人材の掘り起こしに関する取り組みについて」という静岡市の議題に対してお答えしまして、本当に学校現場をよく知っておられる議長のほうからも、他市からのたくさんの質問に答えていただいて、私も

大分助けられたなというところがありました。

会議終了後ですが、堺市の生涯学習推進懇話会の委員でもあります、また神戸市の社会教育委員会議長である神戸大学大学院教授、松岡さんとお話する機会がありました。堺市からの発表について、先ほど 3,600 人、3,200 人というお話で、すごく人数も多いというところもさることながら、「いきいき堺市民大学」の修了生の約 3 割が新たな活動を始めているというところはかなり興味を持たれまして、普通であれば 1 割でも十分なのではないかなど思っていると。それが約 3 割ということで、素晴らしい取組をされているのではないかなど。また機会があったらいろいろ教えて欲しいということをおっしゃっていました。松岡さん自身も活動はかなり活発にされている方なので、そういう定量的な評価については、しっかりしたものを持っておられるかなというところがありました。

それと、こちらから、提言書の P R もさせていただきましたら、「継続的な活動をするためには非日常的な活動をすることが大切です」というご意見をいただきました。まさしく提言書のなかで紹介してある、例えば「ハロウィンイベント」などの非日常的な取組そのものが継続した活動と言えるのではないかと、実感したところでございます。

以上です。

○餅木議長 ありがとうございます。

質問は、まとめて後ほど、もしありましたらお願いします。

では、続いて原委員から、平成 29 年度近畿地区社会教育研究大会（京都大会）についてのご報告をお願いいたします。

○原委員 資料 2 です。ご覧いただけたらと思います。

9 月 7 日に京都大会に出席いたしました。約 940 名の、たくさんの方々が出席されていて、大きな大会でした。全体会は、冷泉貴実子さんの「和歌と披講」ということでご講演いただいて、私はとても興味があったので、聴かせていただきました。

京都府立の鳥羽高等学校の披講研究部っていう方々が 7 名ほど、平安調の衣装を着て披講をされて、「ああ、こういう部活もあるんだ」と思って、私、お作法とか全く分からなかったんですけど、とてもよく通る声で、すごく聞きほれたと言うか、魅入ってしまって、平安朝のなか、絵巻のなかの 1 ページを見ているようで、とても良かったです。

午後からは分科会に参加させていただきました。私は、P T A から参画させていただいているということで、「学校・家庭・地域の協働」分科会に出席させていただきました。そこで発表されたのは、兵庫県の上郡町の社会教育委員の方々で、兵庫県の最西端の小さな町で、ここも少子化で、もともと 7 校あった学校を 3 校に編成して、校区がとても広がったり、バス通学でないと行けない学校があるようです。バス通学になってしまうと、町に登下校がな

いというか、「子どもの声が聞こえなくなる学校がある」という村の人のお声で、村のボランティアの方など、人材が結構豊富にあったりとか。もちろん、この社会教育委員の方々のお力もそうなんですけど、学校のコーディネーターとか、たくさんの方々のご協力で、公民館を拠点に低学年と高学年のバスの時間差を利用して、そこにとまって勉強したりとか、自由遊びだとか、何かそういうものを見たりとか、うまいこと時間差で、お年寄りとかも見守り隊の方々も力を借りたりとかして、そこでコミュニティを作っているということです。

学校にもたくさんのボランティアが来てもらっているみたいで、それは学校の補助的なことで、それも登録制にして学校が、例えばプールの見張りの人材が足りないんだよということをその登録制のところに言うと、今回はこの人とこの人を派遣しますねとか、裁縫とか、家庭科の縫製とかのお手伝いを、うまく登録制で活動されていて、とても良いことだなと思っていました。

「時間があるけれども、何をしたらいいかわからない」という声も結構、私たちもたくさん聞くんです。だから、本当はうまく地域のPTAのOGやOBの方のお力をお借りしたらいいんだろうなと思いますが、なかなかそれが組織的にうまく動いていなくて、人材はいるけれども動いていないというところが実際なんです。私たちどうしたらいいかわからないという方もいらっしゃいます。例えば、今は自治会に入っていないところも結構たくさんあって、自治会に入っていないと学校の動きについて回覧が回ってきません。私の家では子どもがいますから学校のプリントも回ってきますけど、子どもがいらっしゃらなくて自治会にも入っていないとなったら、学校の動きが全く分からない。でも、昔はこういうことやっていたよね。この時期にこんなことをやっていたよね。私、困っているから手伝ってあげたいけれど、どうしたらいいかわからないという方って結構いらっしゃると思うんですけど、こういうふうに組織的にうまくできていたら、とてもいいことだなと思って。小さい町がゆえにできることもあるんだろうなと思って。

ボランティアをずっと続けていくには、モチベーションがとても大事だということで、ボランティアの人の教育兼モチベーションを保つために、たくさんの茶話会を持っていますということもおっしゃっていました。だから、リーダーシップだけではなくて、フォローシップも大切だということで、そこを補っていくこともとても整えないといけないこととおっしゃっていました。

私も質疑応答というところで、先ほど餅木議長もおっしゃっていたように、大会もものすごく活発で、どのタイミングで言ったらいいか、終わると違うかというところで手を挙げて、堺市の社会教育の提言書の発信というかPRと、また、ホームページの閲覧もお願いしますということで、配付させていただきました。問題提起者の方とかにも、名刺交換を一緒

に参加した宮本主査とさせていただきます。

以上です。

○餅木議長 ありがとうございます。

○餅木議長 生かせるというか、我々が考えていって、何か塚のなかでももっと活性化、そういうね。各小学校のPTAというか、自治会とか、そういうところに生かせるのがありましたね。

次は、北海道で行われた全国社会教育研究大会、59 回目の大会です。これに私、それから、宮本主査で行ってまいりました。ご報告いたします。資料をご覧ください。

9月12日から13日ということで、1泊2日で行ってきました。12日は全体会がありまして、アトラクション、開会行事があったんですけど、その前に私と宮本主査で、文部科学省から来賓で来られている神山大臣官房審議官に面会をさせていただいて、社会教育委員会議の提言書を手交しました。その折に、少し提言書についての説明をさせていただいて、神山審議官からは、こういうことがこれから大事になると思いますというような言葉もいただきました。中身は読んでいらっしゃる暇いせんので、社交辞令だとは思いますが、見ていただいたということがありました。

全体会に入っていきますけれども、会長がかわって、鈴木真理さんという方が、林副議長や佐伯委員は大学生の時に、この方の講義を受けたというような、社会教育の分野での有名な方だと。その方のご挨拶のなかに、学生の時から自分は、社会教育というのは、社会的地位のない人々が社会のなかで豊かに生きる営みなんだと考えてきたという、印象に残るお話をお聴きしました。

その後、この記念講演なんですけど、植松努さんという方です。この方の講演は、すごくよくできた講演で、自分の子どもの頃からの夢は先生に潰されそうになったけど、ずっと続けていった。宇宙に行きたいという、宇宙飛行士になりたいという夢だったんですけど、今、それはまだまだ実現はしていないけど、世界一安全なロケットを大学の先生と協働して作ったりすることができるようになったというような話でした。この方の講演はユーチューブに出ています。「スーパープレゼンテーション、植松」と打ったら即座に出てきて、30分ぐらいのなかなかコンパクトな、同じ中身ですので、もしご興味があったら見ていただければいいかなと思います。

その後、パネルディスカッションがあったんですけども、全体会で私は印象に残ったのが、このパネルディスカッションでした。鈴木会長と、それから北海道の3名の方、一人は社会教育主事会の会長、それからひとつの町の社会教育委員、それと行政の教育次長をされている方、この方がコーディネーターだったんですけど、4名で、テーマはここにある研究

主題をテーマにされていました。

会場みんなが最も興味を覚えたのは、このなかの佐呂間町という町の社会教育委員のお話でしたが、すごく存在感を感じました。鈴木会長は、その方は真如さんという方だったんですけど、「真如さんはどうしてそんなのになっちゃったの」と尋ねるような場面があるほど、その方のお話がみんな印象的だったんですよ。

それは、年間 40 回も社会教育委員会議をしているんだと。楽しくてしょうがないんだみたいな話だったんですが。高校を出て、社会人になった途端に社会教育委員になりたいんだと言って、そういう人も参加したんですってというようなお話もあって。何でそんなことになったんだということだったんですけど。「自分は、社会教育委員にならないかって言われて社会教育委員になったから友達ができた。そうでなければ、友達もできなかったと思います。」みたいな話だったんですよ。自分にとって社会教育委員会議というのは、楽しく学べる場。社会教育というのは人がどう生きるかの生き方を学ぶ場だと思いますと。私たちは楽しく学ぶ実践者であるというお話をされていました。なるほどなど、驚きというか、そんな感じの 12 日だったんです。

13 日は分科会でした。分科会には、私も宮本主査も第 1 分科会、「社会教育委員会議の在り方と社会教育委員のかかわり」という、まさに提言書を出すというようなことをメインにしていったんですけども、私たちはやっぱり原委員の近畿大会での提言書の PR を受けて、提言書のアピールをするという使命がありましたので行ってまいりましたが、実際はラウンドテーブル形式で、テーブルには 6 名の方が集まってやると。

そのラウンドテーブルの前に、私と宮本主査で各テーブルに提言書の概要版を配って回るという作業をしまして、宮本主査はそこらこらで話し込んでなかなかに回ってこないもので、また私が半分もらいに行ったりするようなことになったんですけど。そういうことをして、もちろん許可を得てやりました。

私のラウンドテーブルのグループは、北海道の方が 4 名、1 名は行政の人でした。それから、新潟市の行政の方と私ということでした。北海道の市町のお話では、人口減少ですね。これが課題だという、先ほどの原委員さんの上郡町とも重なるなと思ってお聴きしていたんですけど、やっぱり市町の合併などがあったりして、子どもが遠くまで通わなければならない、バスで通わなければならないということも、私としては初めてでした。

みなさん、堺とか新潟というところは大都市なので、社会教育を担う人もたくさんいるでしょうと、次々と人材が出てくるでしょうという、うらやましいような話をするんですけど、そんなことはありませんよという。それはそれなりに、なかなか次世代を引き継ぐということが大きな課題になっていると。都市だからこそ、また人との「つながり」というのが希薄

になっている部分がありますよねっていう話もしました。

実は、その北海道の4人のなかに、前日パネルをした佐呂間町の、また別の社会教育委員もいらっしやいまして。その方のお話も聴きましたのでご報告しますと、佐呂間町で高校生が何で次の年、社会教育委員になったんだという話を、やっぱり僕らは興味があったので聴いたんですけど、それは佐呂間町社会教育委員の取組のひとつとして、「しゃべろ場」というものを作っていると。高校生、そんなにたくさん集まるわけじゃないですけど、20人ぐらい参加すると言ってましたかね。それと、社会教育委員と一般の方と集まって懇談会をするということですね。

いろんなテーマで話をする。恋愛についての話とか、そのテーマについて話をするんだということだったんですけど、それが家でなかなかしゃべれないけど、聴いてもらえる大人がいると。社会教育委員ですから、いろんな経験も持っていて、「そんなこと大丈夫だよ」ということも言ってもらって、「初めて自分の思いを語れた」と言って泣き出すような子もいるような場になっているということで。今回、私たちも2月には中学生が参加する「社会教育フェスタ」も、そんないい場になるのかなという予感がしました。とにかく互いに聴きあって、悩みを語る人に惜しみなくアドバイスする間に人間関係が育まれたというようなお話で、社会教育委員の仕事というのは、まだまだ必要だと改めて感じた分科会でした。

その後、テーブルごとに意見をまとめて、いくつかのグループが発表できたんですよ。私もそれに手を挙げていたんですが当たりませんで、見事、宮本主査が当たってアピールをしてくれていましたので、そのあたりのことを宮本主査のほうから、少し補足をお願いいたします。

○事務局（宮本主査） ただいま餅木議長からお話がありましたとおり、私が参加しましたグループが発表することになりましたので、私がグループの代表として発表させていただくなかで、提言書の発信をさせていただきました。

具体的には、提言書が会議の主體的な訪問活動という実践を踏まえて作成されたこと。これから提言内容の実践を会議として訪問活動を続けたり、市民向けのイベントで「つながり」の場を提供することによって行っていくことをご報告させていただきました。また、堺市ホームページに提言書を掲載しておりますので、ご覧いただきたいというPRもしてまいりました。事前に概要版を餅木議長と配付しておりましたので、みなさん熱心に聴いていただけました。

帰りの電車でも、同じ分科会に参加されました他市の社会教育委員の方から、「堺市さんですよ。提言書を作るのは大変だったでしょう」とお声をかけていただきまして、発信ができたのではないかと感じてまいりました。

以上でございます。

○餅木議長 ありがとうございます。

ということで、提言書は3つの大会でそれぞれ発信できていたということでございますが、さらに事務局から、文科省の社会教育課にも提言書を届けていただいています。あわせてご報告いたします。

また、全国社会教育委員連合から、みなさんのところにも「社教情報」がありますが、これに、堺市の取組について執筆を依頼されています。林副議長から、お話をいただけたらと思います。

○林副議長 このたび、全国社会教育委員連合から、「持続可能な地域を創る」というテーマで原稿の依頼を受けましたので、事務局と餅木議長、そして、私で相談をさせていただいた結果、提言書の内容とか、「ぶらり社会教育」を中心とした内容に関して、広く全国の皆様に知っていただくような、そういう原稿となるように、餅木議長と私が著者として執筆させていただいて、投稿できればと考えております。つきましては、委員の皆様のご理解とご支援をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○餅木議長 この件は、よろしいでしょうか。では、よろしく願いします。

今、3つの報告がありましたけれども、みなさんのほうから何かご意見とか、ご質問とかがありましたらお願いします。

○林副議長 佐呂間町に関連して、例えば京都市は、市民公募で社会教育委員をやっていたりするんですけど、そこでは公募か何かありましたか。

○餅木議長 一応、公募委員ということで、ほぼ公募のようでしたね。公募だけでも、やっぱり、「あなたやりませんか」という声をかけていただいたという方々でしたね。初めてなんで、全然分からないと、お二人とも、分科会の方もおっしゃっていました。

○林副議長 ありがとうございます。

○餅木議長 ありがとうございます。また何かありましたら、行った者にお聴きいただければと思います。ありがとうございます。

では、引き続き、本題ですね。今日の本題、今期の会議の取組内容に入っていきたいと思えます。

今期の取組ですけれども、まず、資料を見ていただきたいんですけど、資料の4番を見ていただけますでしょうか。今期の取組（素案）ということで、見方は、上が推薦団体から来ていただいている方々の取組、平成28年度はこういうものを、みんなで「ぶらり社会教育」で行きましたよねということがあります。それから、下は方向性1から6まであります。これは前回の会議のときに、みなさんどんなことをしたいですかということで言っていた

たもの、おもしろそうですねということを、ここに並べました。さらに、これがこんなこともどうですかということがあったら、方向性7が入ったり、8が入ったりしてもいいなと思いますが、それを事務局でプロットしていただいたと。

実は、平成29年度第1回のお披露目会もあるんですけど、それは割愛させていただいて、平成29年度の「ぶらり社会教育」、今年もやりましょうということなので、これが入っています。それから、ひとつ飛んで呼びかける活動ですね。「社会教育フェスタ」、仮称です。これは、後でまた名前はこれでいいかというお話はしたいですが。そして、平成30年度の「ぶらり社会教育」があって、平成31年度の6月末まで私たちは任期がありますので、最後に提言書を更新していくと。ブラッシュアップするということ、今期の取組にしてはどうかということ、提案をさせていただきたいと思っています。

何か、これが抜けているなというようなことがありましたら、お教えいただけますでしょうか。

ロードマップの案ですので、これは修正しながら、こんなふうにしましょうということで、いいでしょうか。では、これをとりあえず我々の地図として進めていくということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続いて、「ぶらり社会教育」ですね。平成29年度の「ぶらり社会教育」、資料5番を見させていただきたいと思います。

「ぶらり社会教育」は、去年、提言書を作るためにということも含めて並行しながらやったことですね。「ぶらり社会教育」も提言書のなかには入っています。本年度2年目の「ぶらり社会教育」ですが、ここに企画書の案がありますので、これを見ながらなんですけども。

今回の活動というのは、作られた提言書を踏まえた活動であるということも大切にしないといけないかなと思っています。さらに、昨年度以上に、我々は実践から学び、そして、実践している団体のみなさんも提言書の観点を見ていただいて、その訪問記のなかに反映させていただくというか、書いてもらうというようなことも含めて、やっていきたいなと思っています。

これを見ていただいたらと思うんですけども、大体ここに、提言書に書いてあることをおおまかに見ると、そういうようなことになります。ですから、とにかく我々も実践に学ぶために、そして、実践される団体も提言を踏まえて自分たちの活動の素晴らしさをよく理解していただいて、社会教育としての活動をしているんだということに誇りを持っていただけるような、我々の活動になればいいかなと思っています。

また、こんな素晴らしい活動がありますよということを、みなさんに分かちあってもらう

ということが、この「ぶらり社会教育」になると思います。大まかにそういうことですが、具体的な取組の手順について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（宮本主査） 資料右下 6 番が手順になります。資料右下 7、8、9 番が訪問記の様式の素案になります。右下 6 番の手順をもとにご説明します。

手順①、招待状／紹介状の受領をします。催し名や場所、日時などを記載した招待状、もしくは、紹介状を各団体から社会教育委員を通じて受領します。招待状については、資料右下 10 番の様式でご提出いただくことになります。

手順に戻りまして、②社会教育委員会議等での審議。こちらでは招待状をもとに、提言書の観点から活動の見どころを想定していただきます。あとは、スケジュール化や訪問者決定などをします。

手順③、通知文を送付します。通知文には提言書の観点から、先ほどの手順②の見どころの想定も盛り込み、招待していただいた実践チームの委員を通じて団体に送付します。提言書及び概要版、後ほど説明します「ぶらり社会教育訪問記（ひな形）」もあわせて送付し、社会教育委員会議が見たい観点を意識し、表わし、団体と社会教育委員会議で協議をします。

続きまして、手順④、活動の視察を行います。視察当日は委員 2 名と事務局とで訪問します。先ほどの手順③の内容を意識しながら視察します。社会教育委員会議の名刺、名札を用意し持参します。

手順⑤、訪問記の作成をします。こちらからは、資料 7、8、9 番の「ぶらり社会教育訪問記様式（素案）」を見ながら、ご説明したいと思います。前期に実施されました「ハロウィンイベント」を例にして説明したいと思います。

これは、まず視察当日に場を設定していただきまして、招待委員の「ハロウィンイベント」を例にすると原委員、実践チームの鈴木元委員、提言書チームの田間委員が意見を交換します。交換した内容は、招待していただいた原委員が、その日に、その場で箇条書きにさせていただいて、理解していただきます。箇条書きにしたものを最終的に文章にするのは、提言書チーム委員が訪問記としてまとめていただくことになります。

例えば、資料右下 7、8、9 番の訪問記の様式で言いますと、資料 7 の①から⑥ですね。①の訪問した活動の概要から、⑥主催者概要までは招待状等から転記することができますので、転記していただくことになるかと思います。訪問前に記載していただきますと、その活動の概要、団体の概要が分っていいかと思われます。

続きまして、資料 8 ページの⑦、資料 9 の⑧、⑨を訪問委員お二人と招待委員とで、訪問当日まとめていただくことになります。「ハロウィンイベント」の場合は、招待委員の原委員が箇条書きで記載していただきます。こういうポイントを書きましようということを整理

していただきます。後日、それをもとに提言書チームの田間委員がまとめることとなります。

⑦のところですが、「『つながり』がこれからの堺を変える ～堺が考える社会教育～ (提言書)」の観点から活動をみてみましたという項目になっておりますので、提言書のタイトル3からタイトル6の観点で活動を見ていただいた結果を、当てはまるところに記載していただこうと思っております。こうなると、さらにいい活動になるのではないかと。こうなると、さらに楽しくなるのではないかとというところから記載していただくのも、よろしいのではないかと思っております。

例えばですが、「タイトル3『ともに学んだり、教えたりするためには、どうしたらいいのかな?』から活動をみてみました」のところ、「気づくこと」の側面から理解するという項目は、「ハロウィンイベント」を例に書いてみますと、「ハロウィンイベント」の活動において、日々交わることが少ない子どもたちと地域の方々の交流が社会教育と気づいておられるところが素晴らしいとか、そういった書きぶりになるのではないかと思っております。このような要領で、訪問記7の当てはまるところを完成していただきます。こちらで手順⑤が終わります。

続きまして、資料右下6番の手順に戻っていただきまして、手順⑥、主催者とやりとりをします。これは招待委員の原委員が仲介役となって、主催者団体の若草こども会の定例会や「ハロウィンイベント」の振り返り会などを活用して、先ほど手順⑤でまとめていただいた内容を共有していただこうと思っております。原委員から団体にご説明いただこうと思っております。団体内で提言書の理解を広め、深めていただきたいと思います。

そして、やはり定例会などを活用しまして、提言1「社会教育への発想をきりかえてみましょう!」、提言2「みんなで『つながり』を広げましょう!」ということを団体に考えていただきたいと思います。それが、資料右下9番の⑩、主催者からのメッセージとして、「社会教育って?」「『つながり』を広げるって?」ということを若草こども会としてまとめていただきたいと思います。各団体において、提言書をひもといていただくという作業が出てまいります。が、「つながり」を広め、深めるためにご協力いただけたらと考えております。

その後、資料右下6番、手順⑦の社会教育委員会議長・副議長への報告。手順⑧、堺市ホームページへの掲載やイベントで報告・啓発するというような手順を素案として作成いたしました。

訪問先としましては、各団体の委員の皆様方から5つ、今のところ候補として上がっておりまして、「石津っ子クラブ」、「いわき市生徒会との交流会」、「矯正展バザー」、「堺市PTA協議会中央研修会」、「東浅香山校区ふれあい親子フェスティバル」が候補として

上がっております。

以上でございます。

○餅木議長 ありがとうございます。

今、手順についてご説明いただきましたけども、ご意見等ございますか。これについては、また後で詳しく、誰が行くかとかいうことについては決めていくんですけども、全体の手順等についてご説明がありましたが、いかがでしょうか。

分かりにくかったところとか、またありましたら、お申し出いただきたいんですけど。

○鶴山委員 このあたりは昨年と違うというのがあったりとかは。

○事務局（宮本主査） まず、提言書の観点というところを、あらかじめ意識していただくところは改善になっております。また、去年は委員がつながると言うんですか、委員が書いて、委員のなかで終わっていたのかなというお声があったんですけども、それを委員推薦の団体、もしくは主催されている活動の団体に持って帰っていただくというか、こういったことを共通理解していただくというところで、委員だけではなく団体までというところが改善のポイントとしてございます。

○餅木議長 今おっしゃったことは、先ほどの手順でいったら何番と何番に当たりますか。

○事務局（宮本主査） 手順のところでは申し上げますと、③の通知文のところ、こういう提言書の観点から見ると、どういうところを見に行ったらいいのかなと。あらかじめ一定の想定をしていただけるといいなと思います。あとは、⑤のところの訪問記の作成は、基本的には話しあいをしていただいたんですけども、以前は提言書チームが書いておられたかなと思うんですけども、そこに主催者の委員がポイントとして関わっていただくことで、より主催団体に持って帰りやすくなっているかなと思います。

主催者とのやりとりというのは、今までも委員が中心となって書いておられたかなと思いますので、主催者としてのお声と言うんですかね、ご意見を聴く場というのはなかなか、なかったかと思いますが、そういった工程を入れさせていただいていますので、主催者団体に提言書を見ていただく機会ができたのではないかと考えております。

最後のホームページの掲載というのも、去年は提言書だったんですが、ひとまずホームページに掲載して、スピードアップができれば嬉しいなと考えております。

○餅木議長 今、3点ぐらいのところ、3番の通知文のなかで提言書を踏まえた観点のようなものが明示されるという。これは、この会議から各団体に出す通知文ですか。

○事務局（宮本主査） 議長のお名前前で通知文をお出ししているんですが、招待状をいただくときに、こういうところが提言書から見て、この活動がいいんじゃないかなというところを、招待もしくは紹介していただく委員からご意見としていただけたらよろしいのかなと思って

おります。

○餅木議長　そして、あとは6番のところ、⑤ですね。訪問記の内容を各委員のなかでやるんじゃないくて、もっと団体のところにも持って帰っていただいて、話しあいみたいなことを持ってもらったらいいなということですよ。

招待者と訪問者というのは、実はこのなかに、みんなそろっちゃっているんだけど、招待者もとの団体、例えば原委員であればPTAとか、服部委員だったら人権協になるのか、更生保護女性会に持って帰っていただいて、こういうことで聴いてきたけど、どうだろうねという。私たちの活動って、そういう点あるよねというようなことを、話しあいをしていただくという文面がつけ加わっているということで。そのあたり浅野委員、どうですかね。何か。

○浅野委員　実は、うちも「石津っ子クラブ」を今回お出ししたんですが、中身的に言えば、まだ赤ちゃんみたいなもので、7月に発足をしたところなんです。内容について何回かお話をしていると思うんですけども、ひとつはこの提言書のなかに書かれておるように、やはり個々の団体のところは指導者がおったりすれば、活性化が図られておるけども、例えば小学校が終わって次に中学校に行ったときに、その卒業生がそこと通じておるのかなと言えば、なかなか難しいんじゃないかなと。

私の発想としては、今の主催者で中心になって世話役をやっている方に、これを続けていただくことによって、いわゆる価値観、与えられたものが中学生になったら。寺子屋方式で、いわゆる塾じゃなくて、1年生、2年生、3年生という分け方じゃなしに、もう1年から6年生みんな同じルームに放り込んで、宿題する子は宿題しなさい、遊びをする子は遊びをしなさいというような取組をしておるもので。言えば、横からちょっかいで教えたり、いろんな世話やきが出てきたりするところをメインに捉えておるというような発想でやっています。

言えば、この提言書に基づく訪問がひとつ終わって次の訪問に行ったときに、その方がどんな関わりをしているのかという、広がりを中心にちょっと考えたような部分を始めたんですが、多分、あっち行ったりこっち行ったりして、方々で壁にぶつかりながら進めていくような事業かなと思っておりましたので。その提言書の、いわゆる訪問した他の人から見た観点で、こんなところを変えたらいいというようなことで、お互いに切磋できる機会をいただける意味も含めて、始めた事業を紹介として載せさせていただいたということ。

かなり、こちらから言うと甘えの構造も含めて入っておるんですけども、そういうような動機で、「ぶらり社会教育」の訪問先としていただいたというところですよ。

○餅木議長　わかりました。ありがとうございました。

そういった大事な地域が活性化して行って、ネットワークができていくような、そういっ

たことができれば、何かお手伝いできたらなということですよ。

田間委員は何か、このあたりはありますか。

○田間委員 私がしばらくご無沙汰している間に、また素晴らしく成長なされたので、言うことはございませんが、この進め方自体に関しては、すごくいいんじゃないかなと思います。

○餅木議長 原委員、何か。

○原委員 分かりやすいと言うか、書式になると難しいなと思ったりもしたんですが、説明を聴くと書ける場所ということだったので、大丈夫だと思います。

○餅木議長 全部埋めなくても、もちろんいいけれども、こんな点を捉えてくださいというようなことをお願いなのかなと思いますので、無理のない範囲でまた書いていただけたらと思っています。

○田間委員 ひとつ思い出しました。訪問先をどうやって広げるかということが、今後、問題になるみたいな話を少し伺っていたんですね。このせっかく訪問させていただくような「つながり」を作っていくので、こういうのを書いていただいた後で、じゃあ、例えば同じような形で、ここも社会教育になるんじゃないかと紹介してくださるような、何か別の組織はありませんかねみたいな。何か気づきをいただくような、ここに書かなくてもいいんですけども、そういうエクストラカードみたいなので、また次の訪問先にそこからつなげていただいたり、何かそういうのもいいかなと思ったりしたんです。

○餅木議長 どうなんですかね。それは。

○林副議長 紹介という形で、数珠つなぎ的に何か。

○田間委員 主催者側の方は、これを書いていただいた後で、これがこういう点でやっぱり社会教育なんだなと理解を深めていただくと思うんですね、終わった後で。そしたら、じゃあどこか、どうでしょうねということで、もしありましたらと、問いかけてみてもいいのかなと。

○餅木議長 どうですかね。

○林副議長 何か訪問記に、お勧めの団体とか書いてもらって。

○田間委員 そういうところもあると。それで、またつなげていただいたら、私たちがさらに広まっていく。

○餅木議長 それは可能ですよね。それぞれ、我々だけでやっていくと、やっぱりタコつぼみみたいになっていって。

○田間委員 私自身もそうなので、みなさんも、非常に幅が広いですけど、何か知っていることを確認する。

○浅野委員 広がるというんじゃないしに、今おっしゃったように深めるというのか、こんなヒ

ントを3年も4年も考え、もう既にこんながあるよというのをね。よく似た構成とか、構成は違うけども進むところは一緒だとか。私が今、自治会活動だとか、いろんなことを通じて見たときに、これも今年から始めたんですが、校区の代表者ということで、それぞれ区ごとに10とか14、PTAも一緒の組織構成だと思うんですが、集まりながら隣の校区何してんのと。それで、例えば盆踊りをするのに子どもを中心にやってんの、大人中心でやってんのとか、全く分からないんですよ。

それで、そんなところを少しみなさんにご紹介したらヒントになって、同じ取組をしても、もっと活性化するのではというところがありますので、ぜひ、この提言を進めていく上で広がり、全く違う行事を広げていくよりも、できれば関連で深まりをしてあげるほうが、より実践的で具体的、ニーズにあうのではという気はしますね。

○餅木議長　そういう観点ありますね。先ほど、他の都道府県の取組なんかも、聴いたら、そんなことできたら、うちもこんなことできるねという発想がいいですよ。

○浅野委員　バスの待ち時間を利用してというのは、非常にタイムリーで、分かりやすいテーマなんですよ。

○餅木議長　そういう取組を聴くことによって、できる可能性が広がるという意味でも、また紹介していただくような。何て言うんですたっけ。

○林副議長　招待状か何かね。一緒に行っていただいたら、もっとネットワークがさらに広がる。隣の区は前から気になってたんだけど、どんなのかという。自分も行ってみたいという形で、社会教育委員と一緒に行って、一緒に訪問記を書いていくと、また深まったりもしますし。

○餅木議長　そういう活動に広げていくということも視野に入れていけたらと思います。他には、特にないでしょうかね。

では、また名刺と名札を持参して、訪問を深めていきたいと思いますので、よろしく願いします。

では、続いて、「社会教育フェスタ」という仮称ですけど、このことについて確認していきたいと思います。12番の資料をごらんください。

「社会教育フェスタ」は、企画書で書いてあること、それから、ロードマップでも書いてあること、これらをあわせて見ていただいて、ロードマップで見ると提言2の部分が重点になるということで、させていただいていますけど。何のためにしていくかということになりますけど、中心は、みんなで「つながり」を広げようという、そういう場になればいいなということがあります。企画書では、発信というようなことが、目的で見ると、「ぶらり社会教育」で集めた堺の宝（社会関係資本）、堺の社会教育の発信というようなことでやってい

ますけど、この部分もあわせて、できるような取組にしたいということがございます。

今年のひとつの大きな取組、新しい取組なので、何をするかというのが非常に大事なんですけども、具体的にはどんなことを考えているかというのを、また事務局から具体的な中身について、説明していただいてよろしいですか。

○事務局（宮本主査） 資料の右下 13 番になります。素案についてご説明します。

まず、ワールド・カフェの講師が山口委員のご紹介により調整できましたので、ご報告します。立教大学教授の萩原なつ子先生にお願いできることになりました。調整の結果、日程等は平成 30 年 2 月 18 日の午後、2 時間程度、場所は女性センター大ホール、参加者は 100 人となりました。

提言書における位置づけとしましては、提言書などにまとめたことを分かちあう場を設け、呼びかける活動などを行う場としています。分かちあう提言は、提言（1）「社会教育への発想をきりかえてみましょう！」、提言（2）「みんなで『つながり』を広げましょう！」とありますが、主に「みんなで『つながり』を広げましょう！」ということをつかちあいたいと思っております。内容は、①参加予定者は社会教育委員と各種団体の方、市民のみなさん、中学生です。②フェスタ進行は、挨拶、中学生による発表、中学生を交えたワールド・カフェで考えております。

ワールド・カフェについてご説明します。文部科学省の手引書によりますと、ワールド・カフェとは、カフェのようなリラックスできる雰囲気の中で、メンバーの組みあわせを変えながら、4 人から 6 人の少人数で話しあい続けることにより、深い相互理解や新しい知識を生み出す話しあいの手法です。ワールド・カフェでは、問いが設定され話しあいます。音楽やお茶などを用意することによって心に余裕が生まれ、お互いを尊重する気持ちが自然と湧き、一人ひとりが問いに対し自分のこととして考え、意見やアイデアを出しあい模造紙に表わし、最後に全体で共有します。

討論会やパネルディスカッションのような話しあいの形式もございますが、このような形式とは違うワールド・カフェの形式は、問いによる気づき、模造紙へ表わし、全体での共有という点が提言書に載っておりますタイトル 3「ともに学んだり、教えたりするためには、どうしたらいいのかな？」に記載されてあります「気づき」「表わし」「分かちあう」という側面があり、堺市社会教育委員会が実施する話しあいの形式としてあっているのではないかと感じております。

以上でございます。

○餅木議長 ありがとうございます。

内容的には、中学生を交えたワールド・カフェを 90 分程度するというのがメインになっ

ているということで、大体決まっているんですね。今、このワールド・カフェを進めていただく講師の方は、立教大学の萩原なつ子先生という方をご紹介いただきお願いできたということですね。

○事務局（宮本主査） はい。お願いできました。

○餅木議長 ということが中心になってすると。その前には、中学生の発表もあつたりということに進んでいくということですが、参加者は我々と、それから、それぞれの団体からも来ていただくと。市民、一般公募というか、参加したい市民にも来ていただいて、中学生が来てくれるということで、とても楽しみな、どういう中身になるのかということですよ。

ワールド・カフェということが、どんなことかということもちょっと説明していただきましたけれども、みなさん大体ご理解いただけましたでしょうかね。よろしいですか。

日程は、2月18日の日曜日で、時間は。

○事務局（宮本主査） お昼過ぎぐらいからということで、1時半か2時ぐらいと考えています。

○餅木議長 1時半か2時ぐらいから2時間程度、女性センターの大ホールを使って、100人規模の会になるということですね。

どうでしょうね。ご意見とか。

○浅野委員 テーマとか、そんなのは主催者側が決めるんですか。それとも。

○餅木議長 ワールド・カフェのですか。

○浅野委員 この6人ぐらいのグループでというお話があつただけでも。

○事務局（宮本主査） 呼び込むようなテーマ性と言うんですかね。どういう会にしたいかというのは、ご意見をいただいております。

○餅木議長 まずひとつは、みなさんに来ていただくのに、行きたいなと思うようなタイトルが要りますよね。今日は、みなさん、こんなので集まりますよって。

○浅野委員 どういう呼びかけで入ってくるのということで、公募される方は興味が変わると思いますし。

○餅木議長 それを、ここで決めないといけないかなと思っているんですけどね。それと、問いもここで決めるんですかね。

○事務局（宮本主査） 問いは、テーマというか、そういったことが決まったら、後から調整させていただきますかと思っています。

○餅木議長 それは、萩原先生との。

○事務局（宮本主査） そうです。

○餅木議長 こういう問いをしていって、みなさんで交流をしてもらおうとかいうことになるわ

けですね。

○田間委員 堺の宝探して書いてあるので。

○餅木議長 堺の宝探し。

○餅木議長 その辺は入るんですかね、萩原先生とも。

○事務局（宮本主査） 広報さかいやチラシに、こんなタイトルでというのはお伝えさせていただきたいなと思っています。

○田間委員 例えば、そのワールド・カフェのところで堺の宝をみんなで探そうみたいに、例えば問いを立てたとしたら、それに関連して、地域の宝というか、社会の宝というか、みんなの活躍とか「つながり」とかを萩原先生がお話されるとか、何かそんな感じですかね。基調講演的なのがあるということね。単にファシリテーターをされるだけですか。

○事務局（宮本主査） 講演はお願いしていません。

○餅木議長 流れとしては、中学生の発表がありますけど、これは内容が全く別のものになってもいけないし。

○鶴山委員 また後でいいですか。全体の、この流れにあっているのかどうかも、お諮りできたらなと思います。

○餅木議長 わかりました。では、みなさんが来ていただいてワールド・カフェをするというのは、その体験自体も、私もですけど、中学生にとってもものすごくおもしろい。

○浅野委員 刺激的ですね。

○餅木議長 ワールド・カフェをやったことがある人、田間委員なんかはされていましたよね、きっとね。

○田間委員 大学で。

○餅木議長 授業で。

○田間委員 授業ではいろいろ出せないの。あくまでエキストラで。

○餅木議長 そういうふうにやっていたらしゃるんですね。

○田間委員 やりますね。だから、大学生とかにも声をかけて、何人か入りやったらおもしろいなど。中学生とかと交流したりして、おもしろいかなと思いました。

○餅木議長 中学生にとっても、またいいですよ。

ワールド・カフェを楽しむというイメージが湧かない。

○林副議長 例えば、ワールド・カフェそのものが魅力となって、人集めという観点から言えば、それを呼ぶためのキーワードとして使って、そういうのが学べる。ハウツーに訴えると結構、人って来やすいという部分もありますし。実は、そこで話しあったりすること自身が社会教育ですよという形で、発想をきりかえましょうという。この会議体としての目

的は、提言書を広めるとか、そういう観点でもありますので、社会教育と云ったら何か特別なものとかいうよりも、例えば深まった、楽しかったとか、そういうものもあるよという。そういう形で、いろんな社会教育があるんだという実感をしてもらう場にもなればとは思っているので。

来やすさという点では、例えばワールド・カフェを通じて何々しましょうとか、主体性に訴えるような、みんなが何々したいというか、そういうような場になればいいのかなど。それが副題あたりで、それが社会教育とか、何かそういう感じで落ちつくと、多分、この社会教育委員会として、このワールド・カフェをすることの目的にかなうのかなとは考えていますけれども。

○餅木議長 何か、こんなのをしたらというのを言っていただくと、ここでまとめられなくても、後に我々でまとめ、またみなさんにお返しできると思うんですけど。

こんな文言が考えられます。ワールド・カフェを通じて何々しようとか。

○林副議長 あとは、地域で活動されている方からすると、先ほど田間委員がおっしゃったように大学生とか、ボランティアとか、何かいろいろ「つながり」というのが、もし期待されていたら、若者、子どもとか、中学生とか、中学・高校・大学生が来れそうな、もしくは、来られるなど受け手の側が、他の人が分かるようなものにしてもらうとメリットも大きいのかなど。

大阪府立大学や関西大学とか、堺には大学が複数ありますので、そういうアピールができたなら。多分、大学生にとっても、例えばワールド・カフェというのを学べるというのが、またおもしろいかなとか思ったりもしますし。

○餅木議長 そのあたりの中学生も来ます。

○服部委員 中学生が、大人が多くて萎縮しないように、楽にしゃべれるような雰囲気にしてあげることが、まず第一ですよ。周りが大人ばかりで、何かね。

○田間委員 人数バランスを、考えたほうがいいですね。

○浅野委員 そうしたら、例えば、各種団体のお話が入っていますね、構成のなかに。そこまで広げてしまうと、そのターゲットと言うのか、その中学生だとか、例えば大学生がぱっと横からやっていただいて、ぱっと目覚めていくというところから見れば、各種団体が多く入れば、何か行き着く先が。最後は、もう何もかも含めてごちゃ混ぜみたいな形で、社会教育をそれぞれが学んでもらう場と言え、特に問題はないんですけども、何かちょっとでもこれをきっかけに層を、例えば中学生を狙いにいくのなら、余り広げ過ぎるのはどうかなという気はしますよね。

○餅木議長 どうですかね。

○鶴山委員 実は、これに向けてではないんですけども、いわき市との交流というのを冬休みにやるんです。そこで交流だけではなく、いわゆる堺の良さというものも場所だけではなく、この後またお願いする「人」という部分でも考えていくので、そういう意味で言うと、まさに堺の宝探しを、冬休みにやったことを発表するという場なので。中学生が何も持たずに来るんじゃなく、「自分らもこういうことをやったんやで」というのを持ってきたいなと思っています。

ですから、自分の意見というものをひとつ持ってきて、そこで他の、またいろんな人の意見を聴かせてもらおうと、そういう場になると、すごく中学生にとっては刺激的だろうなと思います。

○餅木議長 そう心配は要らないということですよ。そういう場に参加することで、お互いに何か得るものがあるような話ですね。

原委員、どうですか。何か、こういうのがお得意そうなので。みんなに言いたいなと思うような。

○原委員 大学生の方も来ていただけるのであれば、年齢層がたくさん来ていただいた方が、それこそ刺激的になって活性化されて、いいのかなとは思いますが。

○餅木議長 大きいですよ。年齢が違う人たちがいると。

○原委員 何せ、まざったほうが。例えば中学生からすると、特に団体を担っている方って、年齢層が上で、離れてしまうので、間にクッション的なつなぎで、高校・大学生に入っていたらいいのかなと思いますね。意見も言いやすいでしょうし、言葉のニュアンスも高校生と大学生のほうが、自治会とかでもそうですし、私らPTAも、上の年代になると、中学生のニュアンスがちょっと分かりにくかったりするんで、入ると良いのかなと思います。

○田間委員 私、その大学生の時に思っていたのは、留学生もいるので、留学生と留学生じゃない大学生と両方、まざって入ってもらったらいいんじゃないかなとは思っていたんですね。堺も国際だから。

○原委員 うちの娘の高校も、留学の方がすごくたくさんいます。国際科があるんですよ。そこがどうこうって、わからないんですけど。

○田間委員 だから、いろんな年齢層とかいろいろな国々の方が、いわゆる日本だけじゃないような形で入っていただいたら、またお互いに発見があったりだとか。

○鶴山委員 ある程度、100人だったら公募の方は、例えば10人なり20人なりと絞っておいて、やっぱり狙いとする中学生や、あるいは大学生や地域の方々というのを、人数的に固めておいたほうが。

○浅野委員 それは大事だと思いますよ。

例えば、西区の自治会主催で留学生と交流を毎年しておりますが、ちょうど区役所が鳳にあるもので、先日、地域の「だんじり」のやりまわしを見に来て交流しませんかというような場所を設けたら、それだけで今回は 52 名。羽衣国際大学とか大阪府立大学、今年は、大阪市立大学はいなかったんですが。事務局がどこから、どんな形で宣伝をしているのか知りませんが、そのぐらいの方たちが集まりました。「社会教育フェスタ」は 100 名という限定のなかで、同じ層ばかりでも偏りが出るので、それぞれから何名という限定は必要でしょうね。

○餅木議長 だから、参加する人は中学生をターゲットにしてもらってもいいかなとね。中学生の話をみんなで聴いたり、どんな気持ちを持っているのかなって。我々がこうでなければならぬみたいなことではないので、そういうことと。それで、中学生にしてみても、いろんな大学生ね。例えば府大生とか留学生とか、そういういろんな人の、テーブルによってもちろん違いますけど、そういったものを聴ける、聴いたっていうことはいいよね。

○浅野委員 まず、こっち側が、ずれを感じるんでしょうね、世代間の。

○餅木議長 そうですよ。我々が、凝り固まっているところがありますので。そういう多様性のことが学びあえて、多分、私たちも楽しいですよ。そういう場面でしたらね。

○浅野委員 それは、おっしゃるように少し見えてきたんだけど、さっき言った、いわゆる中学生が提言すると言うんですか、堺の宝。ああいうところから入っていけば、90 分をうまく使えるような気はしますよね。

○餅木議長 そのあたりについて、何かないですか。言葉にすると、どうですかね。

「つながり」は堺の宝、適当なことを言っていますけど。

○服部委員 全体の宝と言うと広い範囲ですね。「あなたの周りにある宝ものってどんなものがありますか。」と声をかけるのはどうでしょう。

○浅野委員 これと同じ時期ぐらいに、2 月 11 日なんですけど、自治会活動も、だんだんお年寄り、いわゆるリタイアがどんどん 60 から 65 へ上がって、70 に上がっていく時代ですので、もうそろそろお願いできへんかなという年代そのものが上がっているということで、次世代を担うという意味あいから見たら、ターゲットをどんな形でおろしていくのかね。

いわゆる、同じようにボランティア活動をやってもらうためなら、多分、年齢層というのは下げられないんですよ。時間にゆとりのある人しかできないよと。時間のゆとりのない人でも何か活動できたり、担い手になっていただけるような施策だとか方法はないのかなという議論を全く白紙のなかでしようかと言って、今、ちょうどテーマに上げてしているところなんです。いかに次世代を支える人間を探すのかというようなことを。ある意味、私ども

から見たら、どんな形で中学生などがどう思っているかというところをお聞かせ願うというのは非常に新鮮だなとは理解しておるんですけどね。

○餅木議長 やっぱり子どもの声を聴かないとね。子どもが何をしたいのかと。ひょっとしたら結構、地域のことに目を向けている可能性もあるし、堺のことを考えていることもあるかもしれませんよね。そしたら、「こんなことを一緒にしませんか」という言葉がけもできるかもしれないですね。それは鶴山委員の分野かもしれない。

○浅野委員 いい社会教育と言うのか、いい刺激をいただける。その中学生を主体にすれば、出てくるのかなと、逆に今思いました。

○鶴山委員 とても大きなプレッシャーを感じる。

○浅野委員 ごく自然に出してもらって、こっちは乗っかっていくような感じで十分だと思うので。

○鶴山委員 中学生でやっているのは、堺市のとか、自分のまちの、自分の学校のええところ探しというのを、うちの学校はこんなええんやでということをどんどん言っていこうやという話なんかをしているので、そのあたりから本当にアプローチしていけば、子どもたちはいっぱい出てくるし。冬休みのは、やっぱり自分で堺の良さを学ぶという機会なので、中学生から見てどうなのかということは、最初に話をするきっかけになって、その後、多分いろんな広がりというのは感じられるのではと今日のお話を聴きながら思いました。

○餅木議長 出会うことで、もう。

○鶴山委員 そうですね。本当に、そう思いますね。

○餅木議長 そういうものが生まれてくる気がしますよね。林副議長、まとめたらどうなりますか。

○林副議長 提言書の観点を、どういうふうに入れるか。中学生を主体にするなら、例えば、今、子ども哲学って、「P4C」、「Philosophy for Children」って書くんですけど。例えば「自分、正義って何、愛って何」でもいいんですけど、多分、多くの大人はもう慣れて考えないようになったこととかを子どもたちは、例えば素朴に、自分だけ幸せで、あの人はお金がなくて、こういう社会はいいんだろうとか、多分もう大人になって、みんなが麻痺するようなこととか、いろいろあると思いますが、そういう中学生なりの何か素朴な疑問って、多分、大人って大半が答えられないと思います。そういうのを舞台にしながら、堺の特色とかを話しあって、それが社会教育という感じで落としていけば、この会議体でやることの意義というのはあるかなと。

だから、例えば、「あなたの考える堺の社会教育を一緒に作りませんか」みたいな、そういうニュアンスとか、みんなが主体で、社会教育というのはどこかにあるというんじゃなく

て、みんなが作り上げていくものだとか、何かそういう主体的なものを入れ込めたらとは思
うんですけど。だから、堺の宝というの、この場がそれをみんなで作っていくものだとい
う形で、発見というやり方もひとつなんですけども、みんなで堺の宝を作っていこうとする
のもひとつかなと。

○餅木議長 社会教育という言葉が。

○林副議長 ワールド・カフェと社会教育は、どこかに入らないか。ちょっと。

○餅木議長 この今、みなさんのいただいたご意見、あるいは、この後、また思いついたら、
メールを送っていただくということで。林副議長と私と事務局がそのあたりを考えて、まと
めさせていただいて、またみなさんにご連絡させていただくと、ご意見をいただくというこ
とでよろしいでしょうか。

それでは、よろしくをお願いします。

あと、実は、「社会教育フェスタ」という名前はぴったりという気もするんですけど、フ
ェスタと言うと、どうも何か僕は踊りが入ったり、食べ物が入ってくるとか、ワールド・カ
フェとちょっとずれるかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

○林副議長 何か、食べ物が出そうなのかなとかね。ちょっと趣旨が伝わらないのであれば、
どうでしょう。

○餅木議長 このあたり、どうですか。別に違和感がなければ、来る人に「社会教育フェス
タ」って、別に名前出さなくてもいいのかな。やっぱり要りますよね、第1回だから。

違和感ないですか、田間委員。

○田間委員 全然、違和感ないですよ。

○餅木議長 田間委員、何か食べ物が要りそうな。

○田間委員 出そうという気が、それでつられてくるかな。でも、フェスタってつけておいた
ら、いろんな形があり得て、今回みたいなワールド・カフェもあれば、ブースでみんながい
ろいろやる。いろんな可能性を包括するような名前なら、いいかなと思うんです。

○浅野委員 これは単発で、それとも事務局としては、こういう成果があれば継続性で考える
事業ですか。

○田間委員 できれば、持続可能な社会教育で。

○餅木議長 その辺は、課長どうですか。

○寶子課長 基本的には継続性があるほうがいいのかなと思いますし、1回やってみて、どん
な成果があるのかというところで、検証改善をしながらやっていけたらなどは思っています。

○浅野委員 違和感じゃないんですけども、参加される方に、いろんな催しなどを含めて、期
待感がぱっと強過ぎたら、事務局としては継続性なら、かなり力を入れて考えないかん中身

の名称にならないかという気はしますよね、私は。できるだけ、小さなコーナーも含めて、この 90 分、みんなが座ってお話をしている場所じゃなしに、少し休憩時間に、いわゆるぐるぐる回しじゃないですけども、何か、目先を変えたようなことも含めた催しにしていくような捉まえ方で、参加者が。何か行って、最初から最後までひとつのグループのなかでお話して帰ったねという雰囲気ではないといけないかなと。

○餅木議長 何か、そしたら、そのあたりも。

○寶子課長 ワールド・カフェは、それぞれの国のテーブルで、いろいろな人と出会うようになっています。それと、先ほど田間委員がおっしゃったように、ブースみたいなものを設けて、各団体がどんな取組をやっているのかというものも掲示するなどのオプションというか、選択肢のひとつとしては十分あるのかなとは思っています。

そういった意味で、先ほど田間委員がおっしゃったフェスタという名称が、包括的な催しとして捉えているとういこともひとつの案かなと思っています。

○餅木議長 それも可能だということですね。一定の範囲でね。

○鶴山委員 参加者としての 100 名と、それから、私たちだったら多分、中学生の引率教員というのが絶対に必要になってくるので、例えば、そういう教員がワールド・カフェの形式を外から見たいという、見学者という。参加者と見学者みたいな、ちょっと仕分けみたいなのもあってもええのかな、というような。

○浅野委員 場所ですよ。

○鶴山委員 そのスペースが、多分どうなのか。

○餅木議長 それは大丈夫ですか。どんなものですか。

○林副議長 ギャラリーみたいな。

○寶子課長 スペースをある程度、絵に落とし込んで検討しなければと思います。以前にも恐らく女性センターの大ホールでワールド・カフェをやったという実績もあると思います。そのなかで、どんなスペースが生まれていたのかを、絵で見ながら考えたいと思います。

○餅木議長 引率の先生は、必ずいらっしゃいますしね。それは、参加したい人もいるかもしれないけども、見てみたいというね。そこが見てみたいというものもあるでしょうから、その辺、また詰めていきます。どうもありがとうございました。

では、もとに戻ると、今期の取組は大きく 2 つ、「ぶらり社会教育」と「社会教育フェスタ」というようなことで取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。なかなか盛り上がって、ありがたいと思います。

では、ここで資料に百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けてということがあって、前回も、このロードマップにも書いてあるんですけど、これを盛り上げるというのは今の

我々、堺市に関わる者の使命かもしれないので、それについて、ご報告いただいていいですか。

○事務局（宮本主査） 8月3日開催の第2回堺市社会教育委員会議「案件（1）②今期の会議取組内容について」で、原委員、山口委員から百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録へ向けて盛り上げようというご意見がありました。所管部署に現在の状況や盛り上げるための秘訣などの聞き取りを行いましたので、ご報告します。

世界文化遺産登録へ向けて、さまざまな連携が予定されているそうです。例えば、学校教育では、古墳の自由研究を小中学生に募集し、最優秀賞・優秀賞の10組20名を百舌鳥古墳群セスナツアーにご招待したり、堺市世界遺産学習ノートを小学校6年生に配付しているそうです。

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を盛り上げるために意識することとしては、資産の大半が宮内庁が管理する陵墓であるために、「陵墓の静安と尊厳を守っていく」ということだそうです。活動としては、古墳群を「守る、知る、学ぶ」ことを中心としたことが大切だそうです。百舌鳥・古市古墳群を知るためのパンフレットが3部ございます。また、日常で活動されている方々が広報さかいにも紹介されていたので、ご報告をします。

以上です。

○餅木議長 ありがとうございます。

というようなことで、何か、いろいろ堺市でもやっているんですね。

○事務局（宮本主査） いろんな分野から、この世界文化遺産というのを取り入れているということだそうです。

○餅木議長 ということで、私たちも社会教育委員会議としても、「守る、知る、学ぶ」というんですかね。ということで盛り上げていきましょう。このパンフレットは、2月の「社会教育フェスタ」で配ることはできますか。

○事務局（宮本主査） はい。できます。

○餅木議長 よろしくお願いします。また読ませていただきます。

○服部委員 立派なパンフレットができたんですね。

○餅木議長 すばらしいので。僕も東京で小学生のときに、堺ってすごいところだなと思ったひとは、これでしたから。とても嬉しいなと思っています。

何かご意見ありますか、このことについて。社会教育委員会議として、こんなことを思っておりますというようなことが、またあれば。

ワールド・カフェのなかにも、ロードマップでは入ってますので、アピールする、グッズを配るとか、そういうことでもいいんでしょうけど。中身にも入ってきたら、またおもしろ

いかなど。中学生の発表のなかにも、ひょっとしたら入ってくる可能性はあるでしょうかね。
では、そういうことで、またよろしく申し上げます。

みなさんから、他に何かございますか。

では、なければ、会議はここで閉じます。

(午前 11時40分 閉会)